

令和 8 年度 第 5 回

宍粟市教育委員会

会 議 録

(要点筆記)

日時 令和 8 年 8 月 19 日 午後 3 時 30 分から

場所 宍粟市役所本庁舎 4 階会議室

第5回（定例）宍粟市教育委員会会議録

● 開会・閉会の年月日時及び場所

令和8年8月19日 午後3時30分～4時30分

兵庫県宍粟市山崎町中広瀬133番6 宍粟市役所本庁舎 4階会議室

● 会議に出席した者の職氏名

教育委員

中田直人 教育長

梶本雅彦 委員

平田恵子 委員

中川まゆみ 委員

事務局

大砂正則 教育部長

西嶋知栄 教育総務課長

川本正史 こども未来課長

大田貴久 施設整備課長

大北真彰 次長兼山崎学校給食センター所長

岩本浩二 教育総務課副課長

鳥羽千晴 教育部次長

中田 吏 次長兼学校教育課長

安川夏江 こども未来課長

清水将道 社会教育文化財課長

上杉達也 地域クラブ活動推進室長

1 開会

中田教育長が開会した。

2 会議の成立宣言

出席者数4名となり、中田教育長が会議の成立を宣言した。

3 会議録署名委員の指名

署名委員は、中田教育長の指名により、平田委員に決定した。

4 前回会議録の承認

令和8年度第4回（定例）宍粟市教育委員会会議録の承認に関する件
前回の会議録について、西嶋課長が説明し、承認された。

5 教育長報告

次の3点について、中田教育長が報告した。

（1）山崎南学園小中一貫教育推進プロジェクト会議について

7月16日に会議を開催しました。学校側から説明があり、児童生徒の交流活動の様子や、小中学校の合同学習が着実にスタートした旨の報告を受けています。今後、小中学校が連携して教育活動を充実させていけるよう、教育委員会としても支援してまいります。

(2) 波賀小学校 日豪交流会について

この交流は、旧野原小学校から波賀小学校に引き継がれています。7月17日から22日までの約1週間、オーストラリアのアイアンサイド小学校との交流に現地を訪問されました。児童・保護者16名が元気に交流し、多くの学びがあったと報告を受けています。

(3) 令和8年度学校給食表彰について（文部科学大臣表彰）

7月28日に熊本県で開催された第3回全国学校給食・栄養教諭等研究協議大会において、山崎学校給食センターの西山栄養教諭が文部科学大臣表彰を受けられました。学校給食の普及と充実のために優秀な成果を上げているということで、学校給食功労者として表彰されたものです。なお、当日は現地で地震が発生し、大変な状況であったかと思います。明朝、市長へ報告を行う予定としております。

6 議事

議事に入る前に、中田教育長から、第7号議案については、議会提案前の内容で意思決定の中立性の観点等から非公開としたい旨の説明があり、委員全員「異議なし」であったため、非公開審議と決定した。なお、第7号議案の審議は、「7 協議報告事項」の終了後、行うこととした。

第8号議案 令和9年度使用学校教科用図書の採択について

資料8～15Pにより、令和9年度使用学校教科用図書について、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第5項及び第14条の規定により、西播磨教科用図書採択地区協議会における協議結果に基づき、市内公立小中学校で使用する検定教科用図書を採択することとし、あわせて、学校教育法附則第9条の規定により、特別支援学級等において使用する一般図書を採択しようとするについて、西嶋課長が説明した。

審議の結果、第8号議案は、提案どおり可決した。

第9号議案 宍粟市教育委員会業務量管理・健康確保措置実施計画について

資料16～23Pにより、給特法の改正に伴い、公立の義務教育諸学校等における働き方改革の一層の推進を図るため、教育委員会に対し業務量の適切な管理及び教育職員の健康・福祉の確保を図るための措置に関する計画の策定・公表等が義務付けられたことから、業務量管理・健康確保措置実施計画を策定することについて、中田次長兼課長が説明した。

審議の結果、第9号議案は、提案どおり可決した。

委員の主な意見及び事務局の説明

(梶本委員)

「学校と教師の業務の3分類」について、区分のすみ分けが具体的でないため、どうすればよいのかが読み取りにくいと感じます。「こうした業務は積極的に委託していきましょう。」といった具体的な例示があるほうが、学校としては取り組みやすいと思います。また、教師は性分として何でもやってしまうところがあり、線引きがはっきりし

ていなければ結局は教師がやってしまうことになります。明文化することは難しいでしょうから、教育委員会において「ここまでは学校が行う。」「これは違うのでそちらへ回す。」といった指導・助言ができる基準をしっかりと持っておくことが大事ではないかと感じました。

(中田次長)

ご指摘のとおり、明文化して線を引くことは難しい面がありますが、計画に記載のあるものについて一つ一つ整理できないかと考えております。例えば部活動の地域展開は、まちづくり部へ業務が移っており、うまくスライドできた例だと思います。プールの運営についても委託を検討できないかと小学校の校長会と相談しておりますが、「何とか学校でやりたい」というご意見も伺っております。登下校の見守りについても、まちづくり部から「子どもを守る110番の家」の呼びかけなどを担っていただけるという話がありますので、学校や校長会と連携を取りながら、一つ一つ切り離していければと考えております。また、年に複数回、全ての学校の先生方が参加する会議を開催しておりますが、8割を超える先生方から最も多くいただく要望は、教育委員会からの加配措置など人的なものです。計画の3番に記載しておりますスクール・サポート・スタッフやICT支援、不登校児童生徒支援員といった人的措置につきましては、できる限り予算を確保しながら取り組んでいかなければならないと考えております。

(中川委員)

教職員の人数が294人となっていますが、これは校長・教頭といった管理職も含まれているのでしょうか。

(中田次長)

管理職や事務職員も含めた、すべての教職員の数となっております。

(中川委員)

それから「学校以外が担うべき業務」のうち、保護者等からの過剰な苦情への対応について記載がありますが、現場の先生でなければわからないこともありますので、これを誰かに委託するというのは本当に難しいのではないかと思います。

また、小中学校とは異なりますが、幼稚園やこども園における業務の負担軽減や時間外勤務の状況はどのようになっているのでしょうか。差し支えなければお聞かせいただきたいと思います。

(川本課長)

幼稚園・こども園の時間外勤務の状況につきましては、令和6年度から連絡アプリ「コドモン」を導入し、登園管理や日々の連絡をアプリで行うことにより、子どもと向き合う時間や振替の時間に充てられるよう取り組んでおります。この点については、職員からも保護者からも一定の効果があると聞いております。

(中川委員)

私が現場にいたときも時間外勤務が多く、毎日のように帰りが19～20時になっていました。そうした状況では、育児等を抱える先生が仕事を続けにくくなります。教育委員になってからも、産休明けの先生が退職されるケースが少なくないと感じておりましたので、働きやすく、働き続けられる職場環境をつくる必要があります。数少な

い幼児教育施設の中で若い先生ばかりという状況になっては難しい面もありますので、環境整備をよろしくお願いします。

(中田教育長)

幼児教育施設の職員について、市役所全体の働き方改革の中で実態把握は行われているのでしょうか。

(大砂部長)

幼稚園・こども園の職員につきましては、私たち行政職と同様に、毎月の時間外勤務の申請及び実績を人事課へ報告することとしております。1か月の時間外勤務が特になくなっている職員については、安全衛生委員会へ報告し、その後の対応を協議するなど、行政職と同様に課題や情報の共有を行っております。時間外勤務が多い園についても、こども未来課において把握しております。

(中川委員)

実態がわからないと改善のしようがないので、引き続きよろしくお願いします。

(中田教育長)

1点気になっているのは、学校の朝の開錠の問題です。教頭が朝6時台に出勤して開錠し、施設管理を行っており、教頭の時間外勤務のうち相当な部分をこれが占めているのではないかと思います。都市部では業者委託が進んでおり、市役所でも職員が施設の開閉を行うことはありませんが、学校も公共施設であるにもかかわらず、教職員に管理をお願いしている状況です。帰りについても、教職員が最後まで残らなければならない実態があります。本市の場合、校門がない学校が多く、都市部のように校門と建物を二重に施錠するという管理ができません。仮に校門があれば警備員の配置が必要になるという面もありますが、いずれにしても、早い教員が7時台に出勤するため、それより前に教頭が開錠している状況は大変だと感じております。

梶本委員のご指摘のとおり、具体的な部分を示さなければ改善につながりにくいと思いますので、学校の施錠を含めた建物管理を教職員が担うべきものなのかという点も、あわせてご検討いただきたいと考えております。

(梶本委員)

この計画は毎年見直され、前年度の状況を見ながら改善されていくものと思いますが、全体を通して見ますと、時間として数値に表れる部分と、時間には表れない部分があると感じます。最も教師の負担感を軽減するのは「チーム学校」の部分だと思います。大変な状況の先生がいる一方で比較的余裕のある先生もいる中で、お互いに状況がわかっているならばカバーできるはずですが、そうしたチームになっていない学校もあります。大変な部署に仕事が集まり「あなたの担当でしょう。」ということになってしまうのが最も負担なのではないかと思います。帰りが遅いこと以上に、不本意ながら遅くさせられているという感覚が最もこたえると思いますので、ぜひ「チーム学校」の育成・強化に力を入れていただければと思います。

7 協議報告事項

(1) 数学・理科甲子園ジュニア2026について

資料24～30Pにより、中田次長兼課長が説明した。

(2) 学校給食センター異物混入状況及び対策（1学期分）について

資料31～32Pにより、大北次長兼所長が説明した。

(3) 宍粟市部活動地域展開の進捗状況について

資料33～35Pにより、上杉室長が説明した。

委員の主な意見及び事務局の説明

(梶本委員)

私は自治会長という立場もあり、今回のタウンミーティングで説明があるかと思いますが、部活動の地域展開については、こうした場でお聞きしている内容以外にも、様々な課題があるのではないかと思います。そうした点について、私たち自治会関係者も含めた形で説明していただく機会があればと思います。「現在こういう状況で、こういう課題がある。」ということがわかる資料や、説明の機会をつくっていただきたいと思います。

(上杉室長)

広報等を通じて周知しておりますが、まだまだ周知が不足している面があります。そうしたことも踏まえ、本年度の市のタウンミーティングは「部活動の地域展開」をテーマとしております。また、夏休みを利用して、市内10小学校の保護者の方への説明も行っています。その際、前向きなご意見や不安の声など様々なご意見をうかがっています。それらの声を参考にしながら市の施策に反映させていきたいと考えております。引き続きご理解をお願いします。

(4) その他

なし

●非公開議事

「6 議事」の第7号議案の審議に入る。

第7号議案 令和8年度宍粟市一般会計補正予算（教育委員会関係、9月議会上程）案について

[Redacted content]

8 次回会議の招集について

令和8年9月15日（火）午前9時30分から、学遊館において、令和8年度第6回宍粟市教育委員会を開催することとした。

9 閉会

平田委員が閉会した。